

くらしの目線で市政を変える

こんにちは **日本共産党** **西野さち子** です！
京都市議員

発行：2024年6月23日 連絡先：京都市伏見区新町10丁目3 8 1 日本共産党伏見地区委員会 Tel:075(611)9135 FAX:075(602)9117



「市営住宅の家賃減免制度」を改定前に戻すことを求める請願 オール与党が短時間で不採択に！

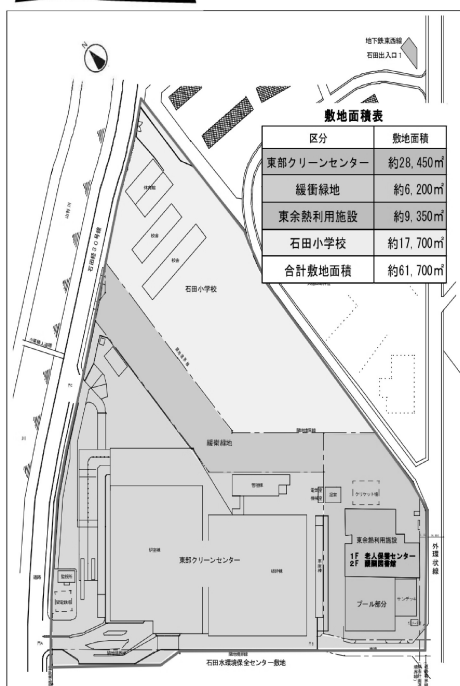
伏見区全域で集められた請願署名が提出され、6月13日のまちづくり委員会で審議されました。請願者代表は議員に直接声を聴いてほしいと、委員会当日は朝から議会に来られました。しかし、共産党以外の全ての議員は、「紹介議員が説明すればいい」と拒否をしました。議会の制度として、請願者による趣旨説明の制度がありますが、いまだに1度も認められていません。市民の声を直接聞くことがなぜできないのか、京都市議会の姿勢が問われます。紹介議員の一人の西野さち子は、まちづくり委員ではありませんが、請願者の声を代読し、ぜひとも採択をしてほしいと訴えました。委員会では、「家賃が高くなって苦しいれば生活保護を申請すればいい」など、全く現状を知らずに発言する議員がおられました。共産党議員が「医療費や異常な物価高騰で苦しんでいる市民に対し、市とし



てすべきことは市民への支援だ」と訴えました。しかし、短時間の議論の末、出された結論は「不採択」でした。共産党議員のみが採択を主張しました。もっと市民の暮らしの現状を知るべきです。

議員日誌

東部クリーンセンターの跡地活用（石田小含む）のサウンディング調査始まる



石田小学校を含んだ東部クリーンセンターの跡地活用について、サウンディング調査の内容が6月13日のまちづくり委員会で説明がありました。東部クリーンセンターの跡地と石田小学校の敷地を合わせると61,700㎡の広大な土地の活用を民間の開発会社に提案してもらうのです。提案募集の中に「御提案いただくうえでの基本条件」という項目があります。そこには「本市の財政負担はないことを前提で御提案ください。」「現行の都市計画条件（用途地域、高さ制限など）に捉われない提案も可能とします。」とあります。すでに高さや用途地域などの緩和が行われているにも拘らず、その制限にとらわれない提案も可能とは、都市計画を無視しても儲かる方法があれば提案してもいいということです。これでは無法地帯になってしまいます。京都市は「市民の意見を聞くことは重要」と言います。それならば、子どもたちが学んでいる石田小学校の活用を募集したり、都市計画を無視することを住民は望んでいません。保養センター・図書館を残し、市民が気軽に使える公園やスケートボード施設、高齢者施設、子ども未来館などが求められています。署名がどんどん集まっています。声をさらに広げましょう！

地方自治破壊の地方自治法改定に反対の 声を上げることを求める申し入れ

日本共産党市会議員団は、政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、国が地方自治体の自治事務に関して「指示権」を発動するしくみを新たに導入する地方自治法改定案が国会審議入りし参議院で審議中ですから、反対の声を京都市から上げるように申し入れをしました。

政府は災害やコロナを例示していますが、コロナ対応では全国一斉休校など国の一律の指示が現場に混乱をもたらしました。待たれているのは、国の頭ごなしの「指示」ではなく被災自治体の要望に応えることで

す。緊急事態条項の一部を実現するものですから、国民主権原理と立法権までもを侵害することになります。全国の多くの首長からも反対の声が上がっています。日本国憲法にもとづく地方自治・平和主義・立憲主義を壊す地方自治法改定案について、国に対し反対の声を上げられるよう求めました。

